

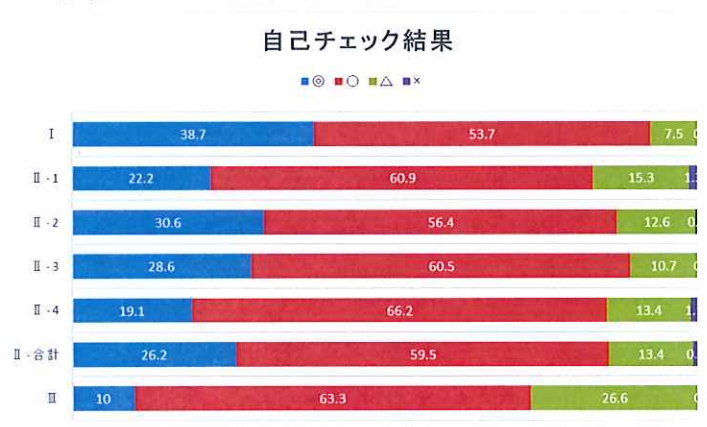
令和6年度 社会福祉法人西瀬福祉会  
認定こども園さざなみ保育園自己評価

自己評価は幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて実施した。  
幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、保育実践の根拠となるものです。国の求める保育の質について示されている。したがって、教育・保育要領に基づいた評価は、自己の保育実践の程度を知るために有効な方法といえる。

評価の方法は『自己評価チェックリスト 100』を用いて実施した。教育・保育要領の各章について、5段階評価（◎、○、△、×）で自己評価した結果をグラフで表している。結果は以下の通り。

令和6年度の教育・保育要領の理解

1. 保育にあたる職員による自己評価



I：園の基本姿勢について

II-1：第1章 総則（47項目）

II-2：第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項（28項目）

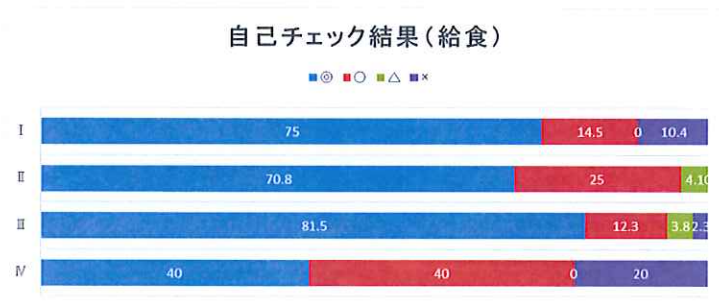
II-3：第3章 健康及び安全（13項目）

II-4：第4章 子育ての支援（5項目）

III：園独自の取組について（5項目）

I～IIIについて、15名の保育教諭が実施した結果を集計した。おおむね8割以上の理解度が示された。

## 2. 給食に関する自己評価



給食に関する自己評価。

I：園の基本姿勢について

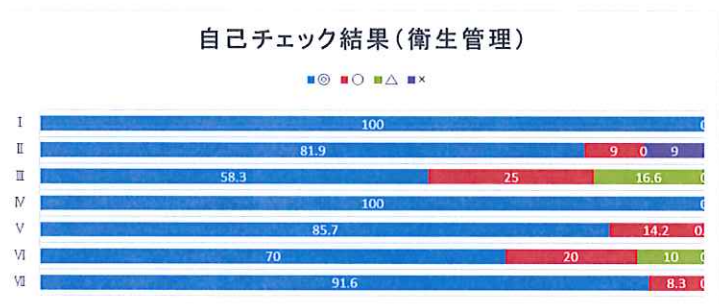
II：食育の推進

III：食事の提供

IV：その他

について回答し集計した

## 3. 給食の衛生管理についての自己評価



I：記録点検、設備の確認

II：調理従事者等の衛生管理

III：原材料受入れ、下処理

IV：加熱温度管理

V：二次汚染の防止

VI：温度管理

VII：その他

について回答し集計した